

入 札 公 告

事後審査型条件付き一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき次のとおり公告する。

令和７年３月７日

芳賀中部上水道企業団
企業長 大関 一雄

１ 入札対象工事

工 事 名	芳志戸浄水場雷害による本復旧工事
工 事 場 所	芳賀町大字芳志戸地内（芳志戸浄水場）
工 期	令和７年３月から令和７年３月３１日（月）まで
工 事 概 要	芳志戸浄水場本復旧工 一式 非常用発電機復旧工 一式 シーケンサ復旧工 一式 遠方監視装置復旧工 一式 取水流量積算計復旧工 一式 送水ポンプ電動弁復旧工 一式 液面計復旧工 一式 薬注・曝気制御復旧工 一式 受電盤復旧工 一式
予 定 価 格	事後公表

２ 入札に参加できる者に必要な資格要件

芳賀中部上水道企業団の令和５・６年度建設工事入札参加資格者名簿に登録されている業者で、入札執行日当日において下記の要件を満たしていること。

入札参加形態	単体
業 種	電気工事業・電気通信工事業及び水道施設工事業
対象ランク又は経営事項審査結果通知書の総合評定値（P）	令和５・６年度の芳賀中部上水道企業団の建設工事入札参加資格審査における経営規模等評価結果通知書・総合評定通知書の電気工事業・電気通信工事業及び水道施設工事業の総合評定値（P）が、８００点以上であること。
建 設 業 許 可	電気工事業・電気通信工事業及び水道施設工事業について、建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条の規定に基づく特定建設業の許可を有すること。
配 置 技 術 者	建設業法の規定に基づき、本工事に対応する技術者（下請契約の金額によっては、監理技術者）を配置できること。 配置技術者は、入札参加申請日以前３ヶ月以上の恒常的雇用関係にあること。
そ の 他	栃木県内に、建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条に基づき設置された本店または支店等の営業所があること。 他に手持ち工事のない者を現場代理人として常駐で配置できること。 （本工事の主任技術者との兼務は可）

	過去10年以内に、栃木県内の水道施設において、遠方監視制御の為の外部入出力機能を有するポンプ盤等の設置工事の実績を有すること。
--	---

3 入札日程等

参加申請書等交付 期間及び入手方法	参加申請書は、本公告日から芳賀中部上水道企業団ホームページからダウンロード https://www.hagasui.or.jp/ するか、又は、企業団総務係にて配布する。	
参加申請書受付期間	受付期間：本公告日 から令和7年3月13日（木）まで（必着） 提出方法：郵送又は持参 ただし、申請書を持参により提出する場合は、上記のうち、土曜日、日曜日及び祝祭日等を除く、9時から16時まで（12時から13時までを除く。）とする。 提出先：〒321-3304 芳賀郡芳賀町大字祖母井1703番地 芳賀中部上水道企業団 総務係	
設計図書等の 貸出及び入手方法	設計図書等は、次により貸出しとする。 ・期 間：本公告日 から 令和7年3月13日（木）まで （土曜日、日曜日及び祝祭日等を除く。） 9時から16時まで（12時から13時までを除く。） ・申 込 先：芳賀中部上水道企業団 総務係（1階） （電話）028-677-1661 ※貸出しを受ける際、「設計図書等貸出し申請書」を提出すること。	
設計図書等に関する 質 疑 提 出 期 限	令和7年3月17日（月）16時まで 提出先：芳賀中部上水道企業団 総務係 （FAX 番号）028-677-3789 なお、質疑のない場合でも必ず質疑書を提出すること。 質疑書の指定様式は、企業団ホームページからダウンロードする。	
設計図書等に関する 質 問 回 答 日	令和7年3月18日（火） 回答方法：回答は書面（FAX）をもって全ての入札参加業者に通知する。	
入札執行の日時	令和7年3月19日（水）午前10時00分	
入札執行の場所	芳賀中部上水道企業団 別棟2階 会議室	
低入札調査基準 価格の設定	有り	
確認書類提出日	提出を求められた日から起算して2日以内（休日条例に規定する休日を除く。）	提出場所：芳賀中部上水道企業団 総務係（1階）
落 札 の 可 否	確認書類が提出されてから起算して2日以内（休日条例に規定する休日を除く。）に通知する。	

4 入札保証金等

入 札 保 証 金	免 除
契 約 保 証 金	納 付
支 払 条 件	前 金 払：有 中間前金払：無 部 分 払：有

5 その他

(1) 別紙「芳賀中部上水道企業団事後審査型条件付き一般競争入札共通事項」に示すとおりとする。

6 照会先

芳賀中部上水道企業団 総務係 TEL 028-677-1661